

## 令和4年教育委員会8月臨時会 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 (第40号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎中学校等給食棟整備付属備品)の取得について)について
- 日程第3 その他

#### 第40号議案

大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（大山崎中学校等給食棟整備付属備品）の取得について）について

令和4年大山崎町議会第3回定例会に提案する議案を別紙のとおり町長に申し出ることについて、委員会の議決を求める。

令和4年8月22日 提出

大山崎町教育委員会  
教育長 馬場 信行

#### 提案理由

大山崎町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和31年教委規則第3号）第2条第1項第10号の規定により提案する。

## 第 号議案

財産（大山崎中学校等給食棟整備付属備品）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和4年 月 日 提 出

大山崎町長 前川 光

- |          |   |
|----------|---|
| 1 取得財産   | 大山崎中学校等給食棟整備付属備品                              |
| 2 取得金額   | 15,400,000円                                   |
| 3 契約の相手方 | 京都市南区上鳥羽藁田26番地1<br>株式会社アイホー京都営業所<br>代表者 中村 伸司 |
| 4 契約の方法  | 地方自治法第234条第1項の規定による指名競争入札                     |
| 5 履行期間   | 契約効力発生日の翌日から令和5年2月28日まで                       |

## 提案理由

大山崎中学校及び大山崎小学校における給食棟整備に伴い必要となる付属備品を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により契約を締結するため提案する。